

郵政改革に関する意見書 ＜ダイジェスト版＞

2009年12月11日

日本郵政グループ労働組合（JP労組）

JP労組が考える見直しのポイント

郵便局ネットワークで
ユニバーサルサービス確保

JP ゆうちょ銀行

JP かんぽ生命



郵便局の金融規制の見直し



ワンストップ行政サービス

グループ間取引の
消費税非課税化

~~国民負担~~

- ・収益源の多角化
- ・収益基盤の強化

ユニバーサルコスト

公益性

民営会社

企業性

JP労組が考える見直しのポイント

はじめに

JP労組は、郵政民営・分社化以降、問題点を整理し制度や商品・サービスの改善を求めてきたところであり、閣議決定された「郵政改革の基本方針」には、基本的に賛成です。

その上で、3つの方向性に立った郵政改革を要請します。①郵政三事業の基本的サービスを郵便局で一体的に提供し、「**お客さまの利便性向上**」の使命を果していく。②国民の追加的負担なしにユニバーサルサービスを維持し、かつワンストップ行政サービスを拡充していくために、「**郵政事業の成長と発展**」および新規業務により収益を確保していく。③「**雇用の安定と労働条件確保**」を図りつつ、公益性と企業性のバランスのとれた経営を実現していく。

以下、郵政改革に対するJP労組の意見・要望のポイントについて述べます。

郵政改革の枠組み以外の意見・要望

1. 度重なる経営形態の変更によって、職場は混乱し、社員には不安と疲労感が広がっています。

今回の見直しが最終形となるよう、政治的な合意形成を要請します。

2. 見直しによるシステムの改変等、社員の新たな負担増が懸念されることから、十分な移行期間を設けることを要請します。

また、雇用および労働条件への影響は排除していただくよう要請します。

JP労組が考える見直しのポイント

郵政改革の枠組みに対する意見・要望

1. 公益性と企業性のバランスのとれた経営が実現できるよう、分社化に伴う不都合を是正するとともに、社内インフラ整備等の将来の資金需要に応えられるような会社の形態・仕組みとし、将来的には株式上場を目指すことを要請します。
2. 金融のユニバーサルサービスは、郵便局ネットワークを保有する新統合会社に義務づけるとともに、新統合会社には金融2社の株式保有を義務づけるよう要請します。
3. ユニバーサルコストは、郵政グループ各社の収益源の多角化による収益基盤の強化で賄うこととし、自由な事業展開が可能となる枠組みづくりを要請します。また、グループ間取引に係る消費税の非課税化などの税制措置をとるよう要請します。
4. 郵便局における金融規制は、業務負担を軽減し利用者の簡便性を高めるよう、郵便局の実態に即した現実的な規制に見直すよう要請します。
5. ワンストップ行政サービスは、必要なコストおよび一定の利益の回収を前提に、必要な要員措置等、環境整備を整えた上で拡充していくよう要請します。

JP労組が考える見直しのポイント

6. かんぽの宿等については、収益の改善を図り、新統合会社の経営基盤の強化につなげる枠組みづくりを要請します。

7. 民営・分社化により職場の人手不足感は極めて大きくなっています。ユニバーサルサービスを提供していくためには、安定した要員確保が必須条件です。人件費等必要なコストが賄える収益が確保できるよう、新たな業務が展開できる枠組みづくりを要請します。

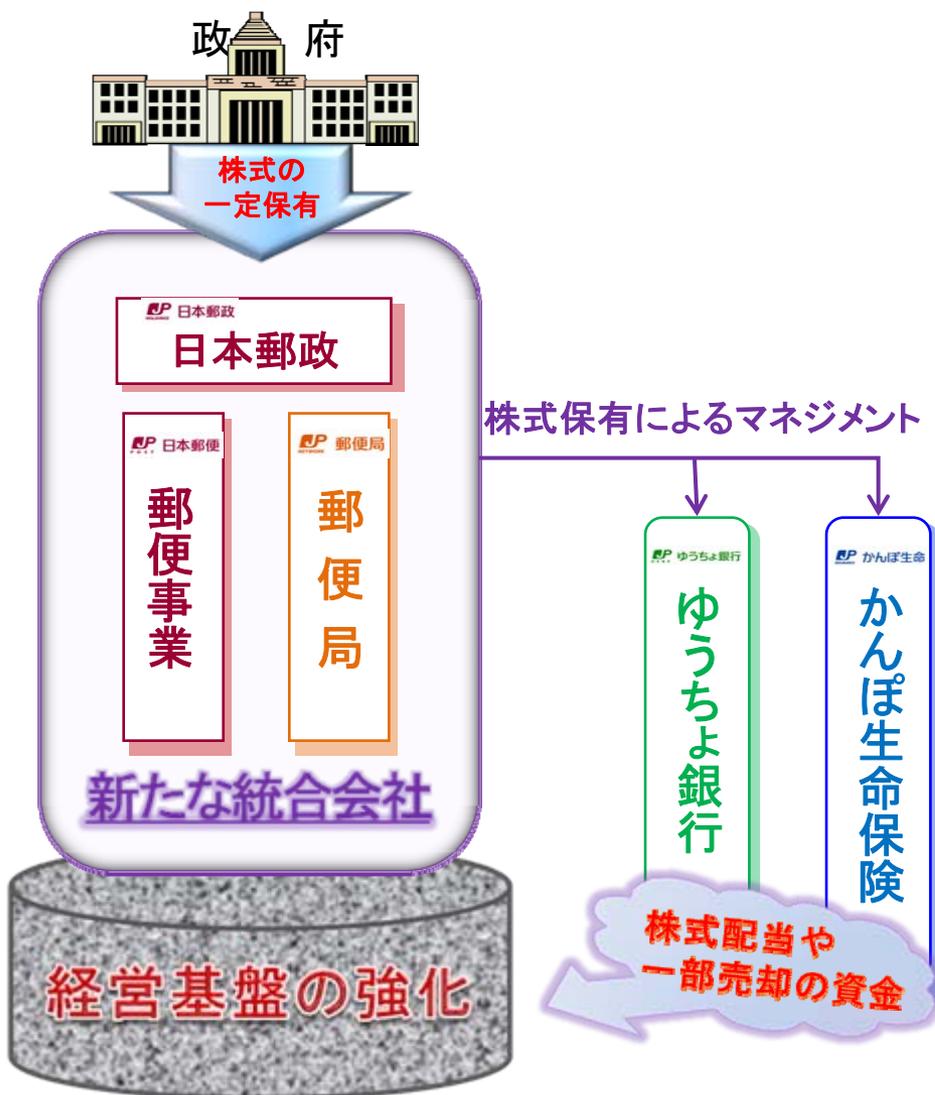
8. 金融事業の縮小化に歯止めをかけるため、限度額の引き上げを要請します。

9. 現行の民営化法のスキームは、廃止するよう要請します。

10. 見直しが実施されるまでの間についても、新規業務への展開等、経営の自由度を担保するよう要請します。

11. 信書便法違反の取り締まりを強化するよう要請します。

JP労組が考える見直しのポイント



◆新たに統合するメリット

- ・以前のように、地域によっては郵便外務員に貯金や保険の依頼が可能となります。
- ・集荷サービスが向上します。
- ・郵便事業会社と郵便局会社の仕切り壁が不要となります。
- ・共通部門・管理部門の要員配置ロスが軽減されます。
- ・3社間の委託手数料やそれに係る消費税が解消され、財政ロスが軽減されます。

◆金融2社を別会社とするメリット

- ・巨大な金融と物流の一体企業の誕生を回避できます。
- ・ガバナンスや、経営の透明性・機能が確保できます。
- ・金融2社の株式保有により、金融のユニバーサルサービスの確保や、グループの一体性も確保できます。
- ・金融2社が新たな商品・サービスを提供することが可能となります。
- ・郵便局における金融規制を別にすることが可能となります。
- ・金融2社の株式配当収入や株式売却代金を新統合会社の基盤強化に活用することが可能となります。

郵政改革に関する意見書

2009年12月11日

日本郵政グループ労働組合（JP労組）

はじめに

私たちJP労組は、2007年10月1日の郵政民営・分社化以降、利用者や組合員の声（※P9「資料1」参照）を集約しつつ問題点を整理し（※P10「資料2」参照）、**「JP労組の見直し5原則」**（※P11「資料3」参照）に照らし、制度や商品・サービスの改善を求めてきており、本年10月20日に閣議決定された「郵政改革の基本方針」には、基本的に賛成です。

その上で、3つの方向性（※P12「資料4」参照）に立った郵政改革を行っていただくよう要請いたします。

- ① 郵政三事業の基本的なサービスを、全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できるよう**「お客さまの利便性向上」**の使命を果たしていく。
- ② 国民の追加的な負担なしに、ユニバーサルサービスを維持しかつワンストップ行政サービスを拡充させていくために必要不可欠な、**「郵政事業の成長と発展」**と、三事業以外の新規事業の展開により収益を確保していく。
- ③ **「雇用の安定と労働条件確保」**を図りつつ、公益性と企業性のバランスのとれた経営を実現していく。

以下、郵政改革に関するJP労組としての意見・要望を述べます。

郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

－ 1. 最後の見直しに－

郵政省 → 郵政事業庁 → 郵政公社 → 日本郵政と度重なる経営形態の変更によって、職場は混乱し、社員には不安と疲労感が広がっています。
今回の見直しが最終形となるよう、政治的な合意形成を要請します。

－ 2. 雇用・労働条件への影響は排除を－

見直しに伴う組織の改変、システムの改変等、社員の新たな負担増が懸念をされることから、十分な移行期間を設けることを要請します。

また、今回の見直しによる雇用および労働条件への影響は、排除していただくよう要請します。

郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

－ 3. 公益性と企業性のあり方 －

公益性と企業性のバランスのとれた経営が実現できるよう、民営化を前提にし、分社化に伴う不都合を是正するよう要請します。また、サービスの向上および高度化に伴う社内インフラ整備等の将来の資金需要に応えられるよう、会社グループ内に株式売却資金が残る形態・仕組みとし、将来的には株式上場を目指ことを要請します。

－ 4. 金融サービスのあり方 －

ゆうちょ・かんぽの基本的なサービスのユニバーサルサービスの担保は、郵便局ネットワークを保有する新たな統合会社に金融サービスを義務づけるとともに、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険会社を有効にマネジメントできるような株式保有を義務づけるよう要請します。

－ 5. ユニバーサルコストのあり方 －

ユニバーサルコストは、郵政グループ各社の収益源の多角化による収益基盤の強化で賄うこととし、自由な事業展開が可能となる枠組みづくりを要請します。それまでの間、新規業務への展開を継続するよう要請します。

また、経営負担の軽減に資する必要な税制措置(グループ間取引の消費税の非課税措置等)をとるよう要請します。

郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

－ 6. 郵便局に対する金融規制のあり方 －

全国ネットワークを構築している郵便局の業務負担を軽減し、利用者の簡便性を高めるよう、郵便局の実態に即した現実的な規制に見直すよう要請します。

－ 7. ワンストップ行政サービスのあり方 －

ワンストップ行政サービスは、必要なコスト及び一定の利益の回収を前提に、地域社会の活性化・利便性の向上及び郵便局ネットワークの効率性の向上の観点から、サービスの提供に必要な要員、訓練、機器類配備等、環境整備を整えた上で拡充していくよう要請します。

－ 8. かんぽの宿等のあり方 －

かんぽの宿やメルパーク等の施設については、収益の改善を図り、新たな統合会社の経営基盤強化につなげる枠組みづくりを要請します。

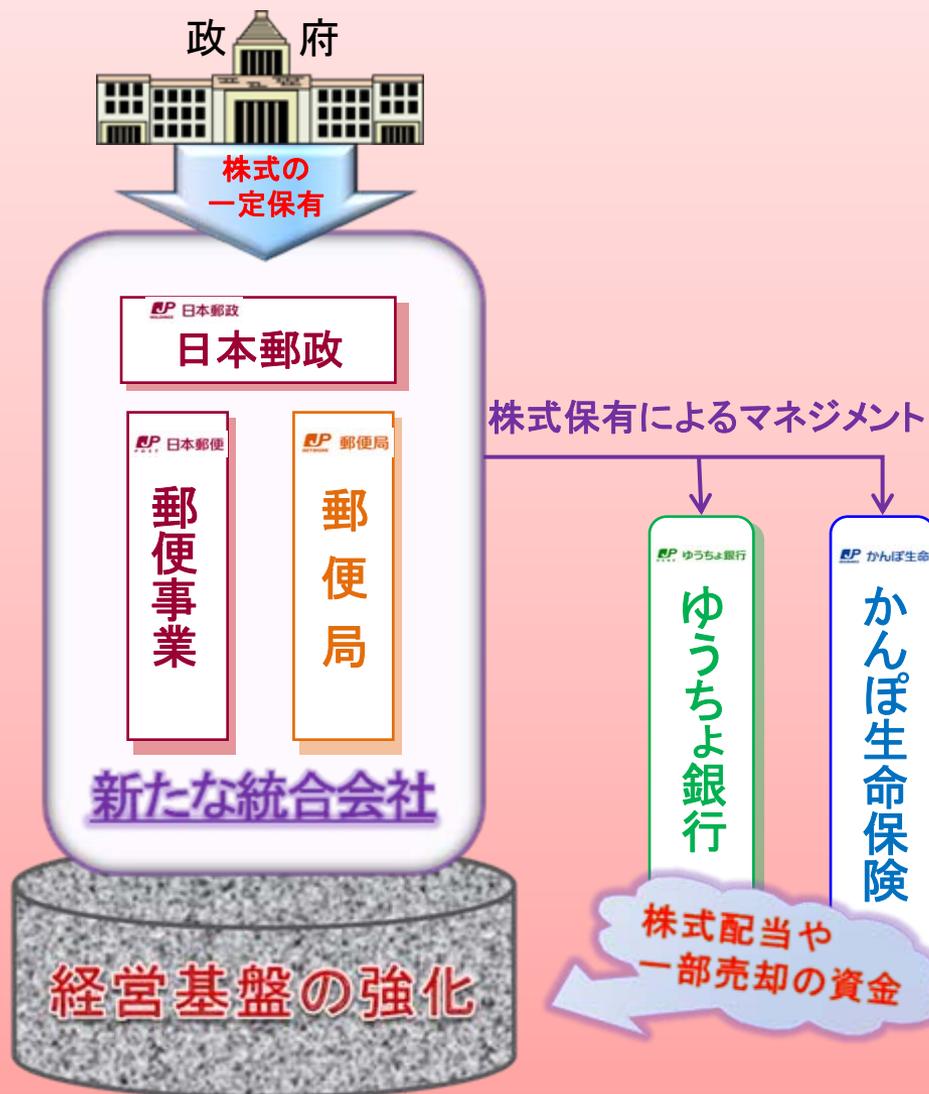
郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

－ 9. その他 －

- ・ 民営・分社化により事務負担は増大していますが、新規採用の抑制、非正規社員化の進行により職場の人手不足感は極めて大きくなっています。ユニバーサルサービスの提供によるさらなる負担増が想定されるなか、安定した要員確保は必須条件です。人件費等必要なコストが賄えるよう、新たな業務が展開できる枠組みづくりを要請します。
- ・ 金融事業の縮小化に歯止めをかけるため、限度額の引き上げを要請します。
- ・ 現行の民営化法のスキームは、廃止するよう要請します。
- ・ 見直しが実施されるまでの間についても、新規業務への展開等、経営の自由度を担保するよう要請します。
- ・ 信書便法違反の取り締まりを強化するよう要請します。

郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

— 10. 新たな会社形態イメージ —



郵政見直しに対するJP労組の意見・要望

◆ 日本郵政・郵便事業会社・郵便局会社の統合によるメリット

- ・ 以前のように、地域によっては配達途中の外務員に貯金や保険の依頼が可能となります。
- ・ 小包集荷サービスの制限が解消され、集荷サービスが向上します。
- ・ 効率的・効果的な営業展開が可能となり、営業力の向上が期待できます。
- ・ 「ゆうゆう窓口」と「郵便局窓口」の分かりづらい切り分けが解消できます。
- ・ 問い合わせや苦情のたらい回しが解消されます。
- ・ 郵便事業会社と郵便局会社の仕切り壁が不要となり一体感が取り戻せます。また、スペース区分が解消できます。
- ・ 共通部門や管理部門等の要員配置ロスが軽減されます。
- ・ 委託手数料およびそれに係る消費税等が解消され、財政ロスが軽減されます。
- ・ 要員の弾力化や業務応援が可能となり、業務ロスが軽減されます。
- ・ グループ内の競合営業が解消され、サービスロスが軽減されます。

◆ 金融2社を別会社とすることによるメリット

- ・ 巨大な金融と物流の一体企業の誕生を回避できます。
- ・ 社内のガバナンスや、経営の透明性・機能性が確保できます。
- ・ 新統合会社に金融2社の株式保有を義務づけることにより、金融2社の基本的サービスのユニバーサルサービスが確保できるうえに、グループの一体的経営も可能となります。
- ・ 金融2社が新たな商品・サービスを提供することが可能となります。
- ・ 郵便局における金融規制を金融2社の規制と別にすることが可能となります。
- ・ 金融2社の株式配当収入や株式売却代金を新統合会社の経営基盤の強化に活用することが可能となります。

民営・分社化の問題点

利用者の声

- 郵便配達の中に貯金や保険の依頼ができなくなった。
- 郵便局長による小包集荷が制限され、集荷を頼めなくなった。
- 年賀はがきの販売など、郵便事業会社と郵便局会社がそれぞれに営業に来る。
- 「ゆうゆう窓口」と「郵便局窓口」の切り分けが分かりづらく、不便になった。
- 苦情がたらい回しにされる。

組合員の声

- 職場に仕切り壁が設置され、社員間の心にも壁ができ、一体感が失われた。
- 分社化に伴い共通事務が集約され、共通担当者のサポートがなくなり、生活関連手当等の手続き忘れやミスが多発している。
- 監督官庁の指示・指導に基づく手続きマニュアル、式紙類の増加により、業務処理時間が増大している。
- 分社化に伴い、会社間の連携がなくなり営業力が低下した。
- 金融関係職場では、各種の資格取得が義務づけられ、社員の負担が増大した。

JP労組の5原則	民営化後の問題点	その要因	主な改善策	課題
利便性の原則 国民・利用者の利便性向上	お客様サービスの低下	<ul style="list-style-type: none"> ・4分社化による業務ロス、細分化 ・金融部門での厳格な業法適用 ・訓練不足、マニュアル不備 ・グループ内の連携不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と分社化の再編成 ・郵便局での3事業の一体的なサービス提供 ・金融部門の業務規制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場ルール(会社法、業法、競争法等)と組織再編の整合性 ・公益事業として新たな枠組みの検討(金融サービス)
公益性の原則 生活インフラとしての郵政サービス確保	地域サービスの低下	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性優先の経営姿勢 ・地域連携の司令塔欠如 ・分社化によるサービスの分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域向けサービスの拡充 ・グループ体の推進体制の確立 ・インセンティブの付与 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民協働による地域連携の枠組みづくり ・関係法令等の環境整備
	郵便局ネットワークの縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・金融業務への厳格な業法適用 ・ネットワーク維持コストの増大化 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局における業務運営マニュアルの改善 ・置局政策のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク全体の効率的・安定的な運営方策の確立 ・設置基準と財政負担
一体性の原則 グループの一体性確保	郵便局会社の経営不安	<ul style="list-style-type: none"> ・製販分離による非効率、コスト増 ・受託料収入の金融偏重(不安定) ・金融2社の将来的な完全分離 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務区分の見直しと会社組織の再編成 ・収益源の多角化と競争力強化 ・グループ経営の将来的な担保 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便会社との組織統合のあり方 ・金融2社との資本関係と受委託関係のあり方 ・政府規制と経営自由度のあり方
	ガバナンスの欠如	<ul style="list-style-type: none"> ・経営チェック体制の不備、不全 ・経営トップ間の軋轢 ・中期経営計画の不在 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳格な内部管理体制の構築 ・経営の透明性確保 ・中長期の事業戦略の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー参加の経営体制の確立 ・市場規律導入のあり方
社会還元の原則 民営化のメリットを国民福祉・地域福祉に還元	資金運用における国債偏重	<ul style="list-style-type: none"> ・政府等による国債・公債の引受要請圧力 ・運用範囲に関する政府規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用対象の多角化 ・政府規制の緩和 ・リスク分散への本格的な取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、教育、福祉等の社会資本整備等への資金供給 ・地域金融への資金環流
雇用確保の原則 郵政関係労働者の安定的な雇用確保	新規ビジネスの停滞・低迷	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務規制の存在 ・商品開発力、営業体制の脆弱性 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの高度化、多角化 ・営業推進体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府規制と経営自由度のあり方 ・新たな郵政ブランドの開発
	社員のモチベーション低下	<ul style="list-style-type: none"> ・分社化による職場一体感の欠如 ・上意下達のコミュニケーション不足 ・パブリックな使命感の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と分社化の再編成 ・企業内コミの円滑化、情報共有 ・人事、労働政策の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新経営ビジョンの確立 ・郵政企業文化の再構築 ・組合の経営参加のあり方

JP労組の見直し5原則

1. 利便性の原則

- －民営化のフレームや制度設計について、法律や国会付帯決議とサービスの実態を照らし合わせ、分社化ロスの解消や、国民・利用者の利便性向上の視点から法的な枠組みを検証する－

2. 公益性の原則

- －日本郵政グループの持続的な成長・発展を可能とする企業性と併せ、郵便局ネットワーク維持、ユニバーサルサービスの確保等、生活インフラとしての郵政サービスの公益性を確保する－

3. 一体性の原則

- －日本郵政グループが果たすべき社会的役割に基づき、引き続き郵便局を地域の安心と安全の拠点として位置づけ、グループの一体性確保と効率的な企業活動を追求する－

4. 雇用確保の原則

- －郵政関係労働者の安定的な雇用確保と、日本郵政グループの持続的な成長・発展を可能とする制度を構築するとともに働きがいを実現する－

5. 社会還元の原則

- －郵政事業の資産を引き継いだ日本郵政グループが、民営化の果実を国民福祉や地域福祉に還元するなど、グループ全体の付加価値を最大化し、社会的企業としてその使命を果たす－

JP労組が考える見直しの方向性



お客様の利便性向上

郵政グループの一体性を確保し、利便性のさらなる向上のために、地域社会や利用者のニーズに応じた一体的なサービスの提供と国民生活のインフラである郵便局ネットワーク価値の向上が可能となる会社形態を求める。

郵政事業の成長と発展

現行の郵便局会社が有する自由度、金融2社の移行期間および最終的な一般会社化の考え方を含め、企業性のあり方を検討すべき。

雇用の安定と労働条件確保

組合員の雇用安定と労働条件を確保するためには、郵政事業が持続的に成長発展していくことが前提であり、企業性を発揮しうる会社形態を求める。

また、郵政事業が歴史的に培ってきた安心と信頼をさらに高めるための公益性を併せ持つ会社を求める。